

世界農業遺産

清流長良川の鮎

体感モデルツアー

瀬長網漁 & 鮎の漁師飯と 醤油蔵見学



日帰り

世界農業遺産「清流長良川の鮎」

長良川は、流域に約86万人の人口を抱え、都市部を流れる川でありながら、流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育っています。清流と鮎は、地域の経済や歴史、食・文化と深く結びついています。

こうした長良川上中流域の人の生活、水環境、漁業資源が密接に関わる里川全体のシステム「長良川システム」が、2015年12月に「清流長良川の鮎」として世界農業遺産(GIAHS)に認定されました。

募集人員:22名(バス乗車定員の50%以下) 最少催行人員:12名

食事:昼1回 添乗員が同行いたします。

■出発日

令和3年 **11/13(土)**

■旅行代金

大人 **4,300円**

小中学生 **3,800円**

BZ-JDB4-AYU215

日程

JR大垣駅 8:10 === JR岐阜駅 9:00 === ^{せば}鏡島の漁場【瀬張り網漁・種付け】(見学) 9:20~10:10 ===

ぎよびよう ※
=== 岐阜県魚苗センター(見学) 11:20~12:00 === 鏡島の漁場(昼食) 13:00~14:20 ===

「清流長良川の恵みの逸品」紹介
=== 山川醸造(醤油蔵見学・お買い物) 14:40~15:40 === JR岐阜駅 16:10頃 === JR大垣駅 17:00頃

※「岐阜県魚苗センター」とは放流用の稚鮎の生産等を行う施設です。



瀬張り網漁

昼食場所:鏡島の漁場 川原
【天然鮎の塩焼きなどの漁師飯】

利用バス会社:岐阜乗合自動車
(バスガイドは乗務いたしません)
※バス車内は常時換気を行っています

※写真はすべてイメージです。

新型コロナウイルス感染予防対策について

- バス乗務員・添乗員のマスク着用
- バス乗務員・添乗員の消毒の徹底
- 定期的な換気実施
- 車内清掃・除菌対応
- マスク・アルコール消毒液を設置
- バス乗車定員50%以下でのツアー催行

～ お客様へのお願い ～

- ツアー参加時のマスク着用をお願い致します。
- 当日37.5℃以上の発熱がある場合は、参加をご遠慮いただきます。
- 手指消毒にご協力をお願い致します。(アルコールアレルギーの方を除く)

「新型コロナウイルス感染拡大に対する当社対応について」は弊社ホームページよりご確認ください。

※行程は道路状況等により変更になる場合がございます。
※乗車場所には、出発時間の10分前までに集合してください。

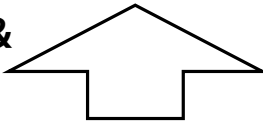
【旅行代金に含まれるもの】

- ・募集パンフレットに記載された昼食代、施設の入場料及び入館料。
- ・バス代、有料道路代。

【旅行代金に含まれないもの】

- ・昼食時の追加飲食代、集合・解散場所までの交通費、その他個人的諸経費。

- ※食べ物等でアレルギーがある方は、予めお申し出ください。
- ※天候不順等により、季節の野菜が収穫できない場合は別メニューで対応させていただく場合がございます。
- ※モデルツアーとして実施のため、旅行中に簡単なアンケートにご協力いただきます。
- ※旅行中、写真・動画等を撮影させていただきます。
撮影した写真・動画等は、岐阜県関係のウェブサイト、その他広報資料等に使用させていただく場合がございます。



乗車場所	フリガナ	性別	年齢
JR岐阜駅・ JR大垣駅	氏名	男・女	才

住所	〒	フリガナ	
連絡先	TEL		
	FAX		
	携帯電話		
メールアドレス	パソコン・携帯		
同行者 (お子様は学年)	男・女 才(年)	男・女 才(年)	男・女 才(年)

【申込方法】

- ・電子メール、FAX、QRコードでお申し込みください。
- ・申し込みは**先着順**となります

●電子メールの場合 **E-mail: seiryu-ayu@mwt.co.jp**

件名: 鮎05申し込み

下記必要事項をご記入いただき、上記アドレスまでお申込ください。

<必要事項>

お名前(フリガナ)、年齢、性別、出発日(乗車場所)、
連絡先(TEL・FAX・携帯電話)、メールアドレス

●FAXの場合 FAX番号:058-263-5059

上記申込書に必要事項を記入の上、上記FAX番号へ送信してください。

●QRコードの場合

下記QRコードを読み取り、申し込みページに進み、
ご入力ください。

【申込受付期間】

令和3年8月11日(水)～令和3年11月5日
(金)まで

申込期間外の申し込みは無効です。



写真はイメージです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて
急遽中止する場合がございます。

ご旅行条件(要約) * 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。
この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は名鉄観光サービス(株)(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡りする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行行程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

- 申し込みの方法と契約の時期
 - (1) 旅行のお申し込みは所定の申込書にご記入の上申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承認し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承認する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申し込みの手続きをお願いします。
 - (2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約金」の一部または全部として取り扱います。
 - (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。
- 旅行代金のお支払い
 - (1) 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただけます。
30,000円未満……………旅行代金まで
- 旅行代金に含まれるもの
 - (1) 旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税など諸税
 - (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - (3) 上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
- 取消料
 - (1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
- 0～3歳未満のお客様はシートベルトの着用が困難なため、お申し込みはご遠慮ください。

解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降 (日帰り旅行は10日目に当たる日以降)9日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目以降前々日にある日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

●特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が応じた場合は同条に定める所による変更補償金をお支払いいたします。

●基準日
この旅行代金は令和3年6月1日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて…個人情報の取り扱いについては、別途お渡りする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

名鉄観光サービス(株) 岐阜支店

TEL. 058-265-8103

FAX. 058-263-5059

E-mail:seiryu-ayu@mwt.co.jp

担当: 牧・中尾

営業時間: 月～金 10:00～17:30 土日祝休み

〒500-8833

岐阜市神田町7-1 MCビル2階



総合旅行業務取扱管理者 中島 優人

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施 名鉄観光サービス(株)岐阜支店

観光庁長官登録旅行業第55号 (一社)日本旅行業協会正会員
岐阜県岐阜市神田町7丁目1 MCビル2階 21-0032